

# 日本型ウェルビーイングと道德教育（1）

高橋 史朗（麗澤大学特別教授・モラロジー道德教育財団道德科学研究所教授）

## 1 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とは何か

### （1）持続可能な社会の創り手の育成

文部科学省は2040年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針として、(1)「持続可能な社会の創り手の育成」、(2)「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げる第4期教育振興計画を策定した。教育振興基本計画は5年ごとに作成され、全国の教育委員会はこれを踏まえた教育振興基本計画を策定する。今後の教育政策の2本柱の中身は一体どのようなものを明らかにしたい。

ちなみに、国外ではOECD（経済協力開発機構）において、2030年の教育を見据えた「Learning Compass 2030学びの羅針盤2030」<sup>1</sup>が2019年に示されるとともに、ユネスコでは「教育の未来」グローバルレポート<sup>2</sup>が取りまとめられている。

同羅針盤は、子供の主体的な自己開発力といえるagency<sup>3</sup>を中心概念とし、その描く目的としてウェルビーイングを掲げている。その中核は「変革を起こす力」であり、その構成要素は「新たな価値の創造」「対立やジレンマへの対処」「責任ある行動」の3本柱であり、これを手掛かりに「攻め」の道德教育と授業改善を図る必要性があると、日本道德教育学会第100回大会の記念講演で、会長である永田繁雄東京学芸大学教授は強調した。

では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」は一体何を目指しているのであろうか。グローバル化や気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少、都市と地方の格差等の社会問題やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化の中で、一人一人のウェルビーイングを実現していくためには、この社会を持続的に発展させていく必要がある。

特に我が国においては少子化・人口減少が著しく、将来にわたって現在の経済水準を維持するためには一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要がある。また、社会問題の解決と経済成長を結び付けて新たな革新につながる取り組みを促進することが求められる。

Society5.0<sup>4</sup>においてこれらを実現していくために不可欠なのは「人」の力であり、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならない。こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協議しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社

会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。

Society5.0においては、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されており、こうした要請を踏まえ、多様な価値観に基づき地球規模課題の解決等を牽引する人材を育成していくことも重要である。

## (2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

次に、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の概念整理のポイントは以下の通りである。まず第一に、ウェルビーイングをどのように捉えるか。ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む、包括的な概念である。

ウェルビーイングの捉え方は、国や地域の文化的・社会的背景により異なりうるものであり、一人一人の置かれた状況によって多様なウェルビーイングの求め方がありうる。すなわち、ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。

第二に、ウェルビーイングの国際的な比較調査においては、自尊感情や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が強調されているが、これは獲得的な幸福を重視する欧米的な文化的価値観に基づくものであり、同調査によると日本を含むアジアの文化圏の子供や成人のウェルビーイングは低いとの傾向が報告されることがある。

しかし、我が国においては人とのつながりや思いやり、利他性、社会貢献意識などを重視する協調的な幸福感がウェルビーイングにとって重要な意味を有しており、獲得的な幸福と協調的な幸福とのバランスを取り入れた日本型のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる。こうした調和と協調に基づくウェルビーイングの考え方は世界的にも取り入れられつつあり、我が国から国際的に発信していくことも重要である。

第三に、日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」「協調性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる。

これらを教育を通じて向上させていくことが重要であり、その結果として特に子供たちの主観的な認識が変化したかについて証拠を収集していくことが求められる。協調的な幸福については、組織への帰属を前提とした閉じた協調ではなく、共創するための基盤としての協調という考え方が重要であるとともに、物事を前向きに捉えていく姿勢も重要である。

## (3) 教師・親・地域全体のウェルビーイングの向上

また、ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイング

を支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要である。

加えて、社会情動的スキルやいわゆる非認知能力を育成する視点も重要である。さらに、組織や社会を優先して個人のウェルビーイングを犠牲にするのではなく、個人の幸せがまず尊重されるという前提に立つことが必要である。

子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要である。子供の成長実感や保護者や地域との信頼関係があり、職場の心理的安全性が保たれ、労働環境等が良い状態であることなどが求められる。

このことが学びの土壌や環境を良い状態に保ち、学習者のウェルビーイングが向上する基盤となり、結果として家庭や地域のウェルビーイングにもつながるものとなる。さらに、生涯学習・社会教育を通じて地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切である。

また、社会全体のウェルビーイングの実現に向けては、個人のウェルビーイングが様々な場において高められ、個人の集合としての場や組織のウェルビーイングが高い状態が実現され、そうした場や組織が社会全体に増えていくことが必要となる。

子供たち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを、保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一一人一人の子供や地域を支え、さらには世代を超えて循環していくという在り方が求められる。

なお、第2期教育振興基本計画において掲げられるとともに、第3期教育振興基本計画においてもその理念が継承された「自立」「協働」「創造」については、「自立」と「協働」は個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に対応する方向性であり、「創造」は主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じてもたらされるものである。

これまでの計画の基軸を発展的に継承し、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができるような教育を推進することで、個人や社会のウェルビーイングの実現を目指すこと重要である。

#### (4) G7教育大臣会合の「日本発のウェルビーイングの概念」提案

昨年2月8日に開催された自民党「日本ウェルビーイング計画推進特命委員会」では、5月12日～15日に富山市と金沢市で開催されるG7教育担当大臣会合の準備状況について文科省から説明があり、「コロナの影響を踏まえた今後の教育の在り方」を全体テーマとして、次のようなたたき台のもとに議論することが確認された。

コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略等を通じて、改めて明らかになった自由や平和、民主主義などの普遍的価値が保障される社会と、子供たち一人一人の多様な幸福を実現するための教育の価値を再確認、共有する。また、全ての子供を、地球規模の課題を含め、様々な社会課題について主体的に取り組んでいく社会の担い手として育むための教育の在り方について議論し、その成果を国際社会に発信・共有するとともに、将来の民主主義を支える基盤となる各国間の人的交流につて議論し、共有する。

さらに、各国のコロナ禍での経験、そこから明らかになった教育の本質的価値、これ

からの未来を支える人材に必要な資質・能力、各国の社会・文化的背景を踏まえた子供たちのウェルビーイングの実現に向けた教育等について、各国教育大臣から基調提案を行い討議する。

我が国から「日本発のウェルビーイングの概念を提案」する基本方針にのっとり、私は有識者の立場から意見書「G7教育大臣会合で我が国が国際発信すべき、日本発(的)ウェルビーイングの視点」を提出し、「国・地域の文化によってウェルビーイングの在り方が異なることを尊重する」立場から、「世界幸福度」の調査尺度に「調和」「協調」「バランス」の視点を導入するよう提言するとともに、以下の概念を「日本型ウェルビーイング」の概念に含めるよう提案した。

その資料として、『モラロジー研究』第58号に掲載されている、2005年に開催されたユネスコ60周年記念国際シンポジウム「文化の多様性と通底の価値」の最終公式声明の全文のコピーを配布して、その要点について、同声明(下記の< >)を引用しつつ、問題提起を行った。ちなみに、同シンポはモラロジー道德科学研究センター並びに国際日本文化研究センターが共催した。

- (1) 「和」の概念＝「異なるものの調和」「和解に基づいた平和」「和して同ぜず」
- (2) 「道」の概念＝「対話」のための理想的な場
- (3) 「対話」の概念＝「対決」であり「試練」であり「変容」⇒「対話の持つ改善力」

<文明が衝突するのではなく、「文明に対する無知」が紛争を招くのである>

<「文明間の対話」から「対話の文明」へ移行することが示唆された>

<そのためには、対話の条件と在り方を定義することが必要となる>

<文化の多様性は、真の対話のために必要な材料である>

<グローバリゼーションが文化を画一化する危険を募らせ、全ての文明をその本来の基盤である地球から切り離す危機が高まっている現在、土地や環境の特殊性を考えることがますます重要になってきている>

#### (5) 「通底」(transversal) の概念—「普遍的」(universal)との違い

<「美の文明」と審美的な視野が、「善」と「真」をイデオロギーの前提とした論説が広く定着したことから生じた行き詰まりを打破できる…「善」や「真」の概念に基づいた教義により現代の多くの危機が引き起こされている状況を目にするとき、「美」は価値論的な論説を超える>

また、地球システム・倫理学会第12回学術大会のテーマは「A World of Sustainability—とこわか思想」、同第17回のテーマは「[3,11に何を学ぶか—将来のレジリエント社会の構築に向けて」、同第18回シンポのテーマは「人類はどこへ向かうのか?—真のwell-beingを求めて」で、自民党「日本ウェルビーイング計画推進特命委員会」の有識者メンバーである鈴木寛東大・慶應義塾大教授、前野隆司慶應義塾大教授と、中教審委員の内田由紀子京大教授、大阪万博をリードする宮田裕章慶應義塾大教授、服部英二麗澤大客員教授が討議を行い、さらに、麗澤大学は「サステナビリティ推進機構」を創設することも

報告した。

自民党の同委員会には全省庁の幹部官僚も出席して隔週に開催され、ウェルビーイング教育並びに予算審議も行われる。今後、「脳科学等の科学的知見に基づく家庭・道徳教育研究会」を発展的に解消して、モラロジー道徳教育財団道徳科学研究所で日本型ウェルビーイング教育の理論と実践に関する長期的共同研究を深め、日本道徳教育学会、日本感性教育学会などで研究発表を積み重ね、年末に開催予定の麗澤大学国際問題研究センター主催のシンポジウムと来年のモラロジー創立百周年記念シンポジウムでその研究成果を発表していきたい。

## 2 第4期教育振興基本計画をどう捉えるか

### (1) 教育基本法と教育振興基本計画の関係

今後5年間の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定める「教育振興基本計画」は、平成20年7月に初めて策定、以降5年おきに策定され、令和5年度～9年度の第4期教育振興計画の冒頭に「教育の普遍的な使命」として、次のように明記している。

＜教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」である。教育振興基本計画は、「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の「流行」の中で、我が国の教育という大きな船の羅針盤となるものと言えよう。「流行」を取り入れてこそ「不易」としての普遍的使命が果たされるものであり、不易流行の元にある教育の本質的価値を実現するために、羅針盤の指し示す進むべき方向に向けて必要な教育政策を着実に実行していかなければならない。＞

教育基本法は第1条において、教育の目的として「人格の完成」「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を掲げ、第2条において教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」など5つの目標が規定されている。

その上で、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性 (VUCA) の将来予測が困難な時代、精神的豊かさの重視 (ウェルビーイング) などの社会の変化を踏まえて、Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた、2040年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を2大コンセプトとして位置付けた。

### (2) 基本方針の注目点

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることであり、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる「持続的な幸福」を含む概念である。

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」については、「幸福感、学校や地域での

つながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現」などが含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視し、個人が幸せを感じるとともに、地域や社会が幸せを感じられる教育の在り方、日本発の調和と協調に基づくウェルビーイングの発信の重要性を強調している。

さらに、今後の教育政策に関する基本的な方針として、(1)グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、(2)誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、(3)地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、の三大方針を示した上で、(1)の中で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、(2)の中で「個別最適・協働的学びの一体的充実」などの多様な教育ニーズへの対応、(3)の中で「家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化」などを列挙している点が注目される。

ちなみに、第3期教育振興基本計画の基本的方針では、「教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスを最大化する」として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの教育の目指すべき方向性が示されたが、これが第4期教育振興基本計画に継承されていると思われる。

### (3) 問題点①—PISA調査結果の無視・隠蔽

第4期同基本計画は「今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方」として、客観的な根拠を重視した教育政策のPDCA (Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善) の4つのステップから成る) サイクルの推進や、教育データの分析に基づいた政策の評価・改善の促進などの「教育政策の持続的改善のための評価・指標」を重視し、今後5年間の教育政策の目標・基本施策と具体的な指標を例示している。

最も注目される教育政策の目標は「豊かな心の育成」であり、道徳教育の推進、いじめ等への対応、自殺対策の推進、発達支持的生徒指導の推進、伝統や文化等に関する教育の推進などの基本施策を例示しており、OECDのPISA<sup>5</sup>などの指標を例示しているにもかかわらず、2022PISA調査で、保護者のサポート、親子の絆が日本は著しく低いことが明らかになっているにもかかわらず、この重要なデータ(縦軸の学校の所属意識は高いが、横軸の家族からのサポートは世界最低であることが判明した。日本は左上に独立するように位置している。次頁のグラフ参照)を問題視しないで隠蔽していることは重大な問題である。

教師のウェルビーイング、保護者のウェルビーイングと子供のウェルビーイングは密接不可分の関係にあり、前述したように「今後の教育政策に関する基本的な方針」として「家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化」を明記しているにもかかわらず、PISA調査という教育データの分析に基づく「客観的な根拠を重視した教育政策」になっていない点を、文科省は猛省する必要がある。

### (4) 問題点②—「不易」と「流行」の関係

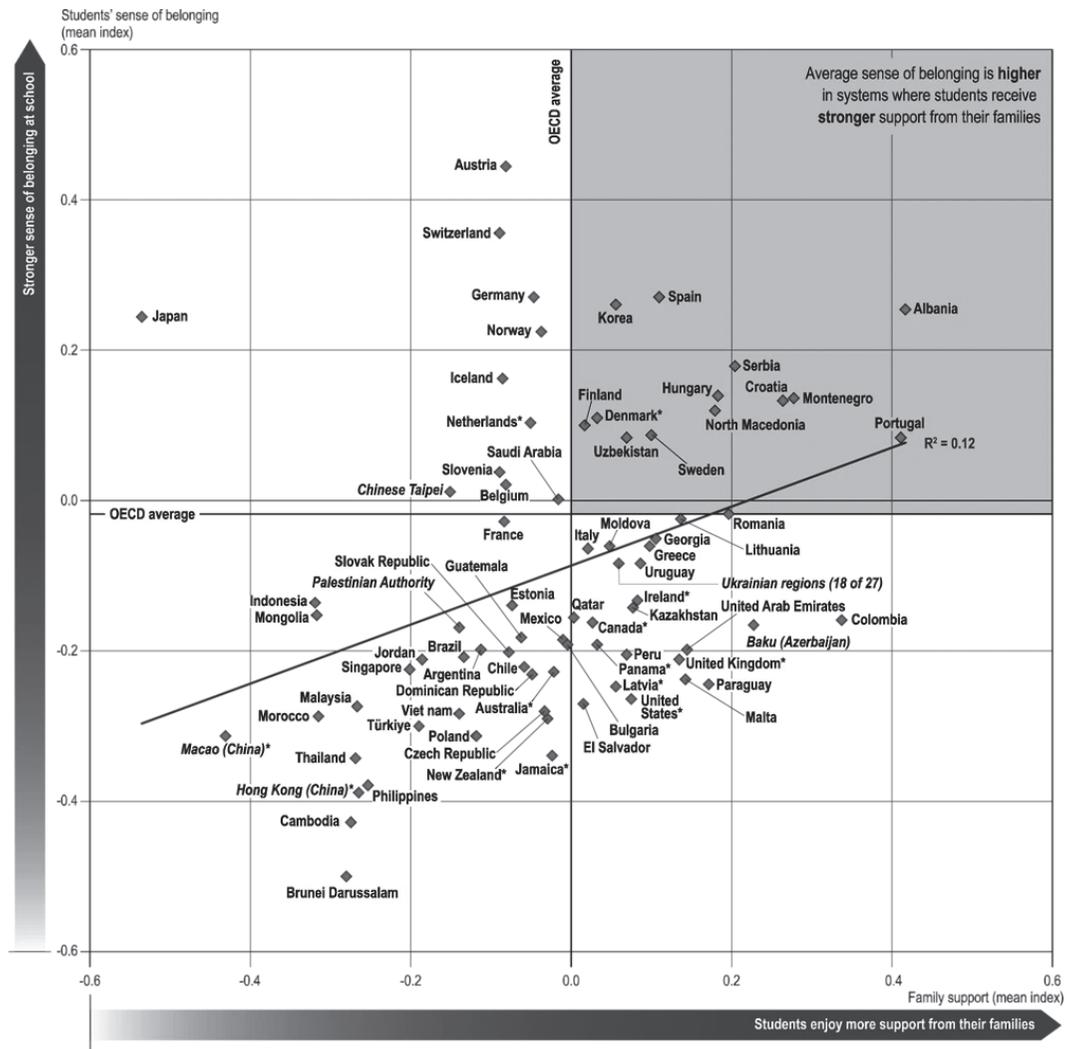
また、教育基本法の「不易」な教育目標と16の教育施策の目標との関連が検証、分析された記述は見られず、「流行」の教育目標の導入と検証に関心と力点が置かれているという根本的な問題がある。学習指導要領の目標が変化し、教育基本法の「不易」な教育目標

が軽んじられ、棚上げされて「流行」の教育目標の実現に偏り過ぎていることは黙視できない。

第4次教育振興基本計画の2大コンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現のためには、教育基本法の「不易」と「流行」の教育目標の調和とバランスこそが求められているのである。

### 3 「日本型ウェルビーイング」の思想的枠組みの視点

次に、日本型ウェルビーイングの思想的枠組みの視点について考察し、「日本型ウェルビーイング」教育の構想と展望を明らかにしたい。



PISA2022調査「家族からのサポートと学校への所属感」

## (1)「進歩」から「進化」へ

まず第一の視点は、「進歩」から「進化」への転換、「進歩」という効率性・利便性・均一性だけの機械論的世界観から、機械とは異なり「多様の内発」が継続している「生命誌」的世界観への転換、という視点である。ノーベル化学賞を受賞したプリゴジンが説いた、無秩序と混沌（カオス）から秩序ある構造が自発的に生じてくるという「散逸構造論」<sup>6</sup>と南方熊楠の曼荼羅論<sup>7</sup>は重なり合う、と中村桂子氏は指摘する。

中村桂子『人類はどこで間違えたか』において、「拡大・成長・進歩と支配・征服・操作からの脱却」を訴え、「共生」が生態系の姿であり、宮沢賢治の言う「皆」、つまり「私たち生きもの」としての私」として森との会話から始め、土を生かす農耕を始めることで、賢治の言う本当の「豊かさ」「幸い」につながる道を歩くことを求め、「新しい道は生きものとして古来の知恵を生かすものです」と述べている。

中村桂子・鶴見和子『40億年の私の「生命」』によれば、人間の手はプログラムされた「細胞死」によってできる。細胞は5歩の指を作れ、ではなく、指の間に4つの谷間を作れと命令される。谷間にあたる部分にある細胞は、胚の中で自らの命を絶つことによって、指を作ってくれる。つまり新たな命が誕生する前に死んでいく細胞があって、私たちの体はできていくわけである。

J.Cスマッツ著『ホーリズムと進化』（玉川大学出版部）の共訳者である石川光男氏は、死んだ細胞が外壁を覆って、新たに生まれる胃の細胞との幕間つなぎをしている、生と死の関係構造の理（ことわり）を感じる「理観」の重要性を説き、複雑系としての日本文明の特質を、①心技体の統合性と一体性の「道」、②自然を活用する「活」、③補完機能を重視した「対」、④脳の機能から見た「淡」、⑤内面化された関係性の「間」と捉え、日本的な「包括的主体性」（繋がりの中で協調する）の重要性を説いた。

また、中村桂子編『和 なごむ・やわらぐ・あえる・のどまる』によれば、和の本質は、意見の違いや立場の違いを認めながら、新しいものを見出していく「和して同ぜず」の心である。日本文化の基層を表す「あえる」は「個々の姿を保ちながら調和の世界を築き上げる」言葉で、「和（なご）む」「和（軟）らぐ」「のどまる（のどかになる）」もキーワードである。中村桂子氏によれば、多様な生き物は全て細胞でできているという「共通性」があり、その意味で「みんな違うが、基本は同じ」である。

## (2)「対立」から「場」へ

第二の視点は、伊東俊太郎の「横への超越」「とも生きの絆」「進化的倫理」「地球倫理」「場所論（ココロロジー）」の視点である。「近代認識論の根本的誤謬」を批判する伊東俊太郎は、観念論的意識主義と唯物論的模写説の双方を批判し、主観でも客観でもなく、その両者の結びつく状況全体の中にこそ、認識の「現実」があり、関数が作っている状況全体を「認識の場」と呼び、存在論と認識論の対立を超える「場所論」への転換を強調した。伊東によれば、「進化という絆」「とも生きの絆」が我々と自然とを結び付け、生きものの進化の過程で心が出現して人間が成立し、「横への超越」という「宇宙連関」へとつながるといふ。伊東は生物同士、人間同士の関係の中で進化して形成されているという「進化的倫理」、進化を基盤とする「進化的哲学」を提唱し、「道徳の起源」論を展開した<sup>8</sup>。

和辻哲郎は『人間の学としての倫理学』で、人と人の対話によって発展していく「間柄」によって、共通の認識が生成されていくと捉え、「風土」の重要性を強調したが、伊東は異文化との対話が重要と説く。西田幾多郎が「場所の哲学」「場所的世界」ということを最初に言ったが、和辻の「風土」にも共通の問題意識が見られる。西田の場所の定義は「述語となって主語にならないもの」であるが、主語中心の哲学から述語中心の哲学へ転換したのが西田幾多郎である。

西田は「仏教において観ずるということは、対象的に神仏を観ることではなく、自己の根源を照らすこと、顧みることである。それは世界成立の根源に入ることに他ならない。…それは道德の根底となる立場である」と、「場所的論理と宗教的世界観」という論文で指摘している<sup>9</sup>。

伊東は「存在」とか「認識」といった静的なものを最初に措定するのではなく、生成し発展し進化していくダイナミックな創成を追求する新しい知の在り方が、これからの哲学に求められており、進化に基づく動的な知を求める基盤、土台を作るのが「場所論（コーコロジー）」であると結論付けている。

伊藤は西田のナショナリズムを乗り越える「地球倫理」の重要性を説いたが、光吉俊二氏の「四則和算」の数理をわかりやすく解説するためには、従来の「存在」と「認識」の二元論的対立を打破する「場所論」の視点が必要不可欠である。京大に新設予定の「哲理数学」は、西田哲学の場所論と伊東俊太郎の「場所論」との関係を探究することが求められる。

廣井良典によれば、分離していた経済と道德が再融合する兆しが見られ、拡大・成長ではなく、持続可能性・循環・相互扶助に軸足を置いた成熟した経営や経済へと移行しつつある。西田哲学の根本概念である「存在」に代えて「変容」を、しかも「共に変容」することを重視し、「変容する人間に価値」を置くHuman Co-becomingという「人の資本主義」<sup>10</sup>の新たなコンセプトが、立命館大学稲盛経営哲学研究センターの同研究プロジェクトの共同研究の成果として提唱され、中島隆博『人の資本主義』として東大出版会から刊行された。これは西田哲学の存在論への挑戦といえよう。

### (3) 感知融合の道德教育の原点

井出元『祖述—廣池千英が継承した創立者の遺志』（モラロジー道德教育財団、令和4年）によれば、「道に志す」姿が学祖・廣池千九郎の理想とする生き方であり、縦軸と横軸の思想の調和の上に「個人の幸福というものの基礎」を置き、「国民としての国家生活」と「個人としての社会生活」を充実させていくことが「道德の基本」であるという<sup>11</sup>。

また、廣池千九郎は明治38年に『東洋法制史序論』を刊行し、「法」と「律」という漢字の語源に遡って、その基準が天道によって実現される「中正・平均」つまり、バランスの保たれている状態、すなわち「和」にあると捉え、「和」を創出する叡智と味わう感性とを祖先から継承した(井出元『廣池千九郎の思想と生涯』第1章参照)。「感知融合の道德教育」の原点はここにある。

### (4) 廣池千九郎の生涯に学ぶ「和」の諸相

廣池千九郎の生涯に学ぶ「和」の諸相は、井出の前掲書によれば、(1)神聖なものに対する「畏敬の念」や「生かされている」という実感を大切に「人と自然との和」、(2)「三方

善し」という考え方や「篤く大恩を念いて大孝を申ぶ」（『廣池千九郎日記』⑥4-5頁、昭和11年1月7日）という、伝統を受け継ぎつつ発展させるという積極的な意志、すなわち「自己に反省すること」が求められる。

さらに、(3)「内面的、精神的な和（心の内なる和）」として、感知を融合する「知徳一体情理円満」（新版『道徳科学の論文』⑨300頁）を強調しておられることは、情動学の第一人者である東大の遠藤利彦教授の『「情の理」論—情動の合理性をめぐる心理学的考究』（東大出版会）に通じる視点として注目される。

また、(4)「自ら運命の責めを負うて感謝す」（『論文』⑨286頁）という格言や、「恩寵的試練」（同⑦111頁）という言葉に集約されている、「運命や境遇との和」によって、逆境とどのように和していくか、(5)「時代の動向との和」という5つの和の諸相があることを、廣池千九郎は明らかにしている。

### (5) 杉浦重剛が提唱した「理宗学」

廣池千九郎は『新版 道徳科学の論文』第9冊において、東宮御学問所で7年間、昭和天皇に「倫理」について講義した杉浦重剛の「理学宗」が、「物理学の法則を人間行為の法則に応用して、道徳を説明」しようとした点に注目しているが、杉浦が提唱した「理学宗」とは、近代物理学の定則である「勢力保存論」と「波動説」とを原理とし、自然現象から人間の歴史や存在の規範まで及ぶ普遍的法則で捉える宇宙論的性格を持つ構想であり、「道徳ノ大本」もまた理学の理論によって基礎づけられるべきであると主張した<sup>12</sup>。杉浦は、西洋の近代的自然科学の知見と矛盾せず、かつまた東洋的人間学の叡智から乖離することがない独自の原理を求め、易の理論に注目した。

皇紀夫は、「この理学宗という宇宙論的な人間形成の理論の着想が、東西文明の統合（伝統と近代、道徳と科学との調和的な展開）という日本の近代化の課題に対するひとつの試みであったと理解することができる」と述べているが、「内面的道徳的人間の形成」「至誠一貫の精神的強靱さを育てる教育」「精神の力」を育てる教育と総括できる<sup>13</sup>。

### (6) 精神革命と科学革命の融合

光吉俊二の「四則和算」、鄭雄一の「道徳のメカニズム」<sup>14</sup>、西田幾多郎哲学、出口康夫の「AI親友論」<sup>15</sup>、伊東俊太郎の「場所論」、広井良典の「地球倫理」<sup>16</sup>などを杉浦の「理学宗（Scientific Morality）」の視点から見直し、廣池千九郎が「精神革命と科学革命の融合」を道徳的視点から図ったことの比較文明論的意義を明らかにする必要がある。

廣池千九郎は、最高道徳の実践によりウェルビーイングが享受できると考え、それを実証するためにモラロジーという学問を創設した。モラロジーとは普遍道徳と最高道徳の実質・原理・内容を比較研究し、その道徳実行の効果を科学的に証明しようとする、一つの新たな科学である。幸福享受の普遍的対象は「世界人類の安心・平和・幸福（ウェルビーイング）の現」にあり、「道経一体」の効果は、道徳によって経営における人間関係を「共に変容」させる点にある。中山理によれば、廣池千九郎のウェルビーイング論を成立させる因子は、一般人のウェルビーイング感（人生満足度、主観的幸福感）ではなく、世界の諸聖人（賢者）の道徳的精神を基準とする哲学的アプローチである点が、ウェルビーイング追求の姿勢の相違点と言える<sup>17</sup>。

### (7) 感知融合の日本型ウェルビーイング教育

ちなみに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を第4期教育振興基本計画に盛り込む議論をリードした内田由紀子は、『これからの幸福について—文化的幸福観のすすめ』において、「集合的幸福」「協調的幸福」という日本的な文化の幸福感を反映させた「日本型ウェルビーイング」の尺度を提示し、「日本では穏やかで、人並みの、また、自分だけではなく他者と共に実現される幸福感が重要になることも多く、人生満足度尺度ではあまりうまく日本の幸福感が捉えきれない」と指摘している<sup>18</sup>。

この内田の「日本型ウェルビーイング」の「集合的幸福」「協調的幸福」の視点と、これまでに述べてきた視点との関係を解明し、服部英二が『転生する文明』<sup>19</sup>で提示している「文明誌」の「通底の論理」「常若(とこわか)」「ともいき」の視点も踏まえた、「感知融合の日本型ウェルビーイング教育」の理論と実践の往還を積み重ねていくことが、今後の課題と言えよう。

## 4 日本型ウェルビーイングの構想

昨年10月2日、モラロジー道德教育財団道德科学研究所主催のコロキアム「ウェルビーイングと道德教育—日本型ウェルビーイングの構想と展望」が開催され、京都大学特任教授・京都光華女子大学副学長の谷本寛文氏、筑波大学非常勤講師・国民文化研究会理事の伊勢雅臣氏と議論した。私はコーディネーターと基調報告をさせていただいたが、同コロキアムの狙いについて、私は次のように問題提起した。

### (1) 私の問題提起

北陸大学で開催された日本道德教育学会第103回大会の基調講演「日本の教育とウェルビーイング—国際的な視点から」で白井俊氏(内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官)は、ウェルビーイングに関する経緯について、

- 2011年 OECDが『幸福度白書』を刊行し、ミッションを再定義し、ウェルビーイングを測定する「より良い生活指標」—「経済的成長から包摂的成長へ」を打ち出した
- 2019年 OECDがEducation2030プロジェクトにおいて「ラーニングコンパス」を策定し、ウェルビーイング(個人、社会、地球環境)を教育の究極的な目標として位置付けた
- 2021年 科学技術・イノベーション基本計画(第6期)  
「我が国が目指すべきSociety5.0の未来社会像を、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(ウェルビーイング)を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環』という科学技術・イノベーション政策の方向性を示した。」
- 2023年 教育振興基本計画(第4期)  
「ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期間的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な

幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。・・・ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさが感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。」

と説明した。

エージェンシーは当事者性、当事者意識、参画意識、自分事、責任感、主体性、変革、行動力などで、日本の子供にはエージェンシーの欠如、すなわち、変えられないという思い込みや諦め、無力感が顕著にみられる。例えば、日本財団の18歳意識調査<sup>20</sup>によれば、「自分を大人だと思う」「自分は責任がある社会の一員だと思う」「将来の夢を持っている」「自分で国や社会を変えられると思う」「自分の国に解決したい社会課題がある」「社会課題について家族や友人など周りの人と積極的に議論している」は、いずれも9ヶ国（日英米独中韓印・インドネシア・ベトナム）の中で、日本は他の国に大差をつけられ最下位であった。

「共同エージェンシー」<sup>21</sup>は他者との関係性の中で育まれるものであり、ハートの「梯子モデル」によれば、以下の8レベルがあるという。

- ① 操作：大人が自らのプロジェクトをサポートするために生徒を利用し、あたかも生徒の発案であるかのように見せかける
- ② 装飾：大人が主導して実行することを、生徒が助ける
- ③ 見せかけの参画：自分たちの活動について、生徒は全くあるいはほとんど影響を与えることができない
- ④ 付与・情報共有：大人が生徒に対して仕事を割り当てる。ただし、生徒がプロジェクトに対してどのように、また、なぜかかわっているのかについては、情報が与えられている
- ⑤ 相談・情報共有：大人が意思決定するが、生徒も必要な相談を受けたり、情報を与えられている
- ⑥ 大人主導：大人が主導するが、生徒も意思決定にかかわっている
- ⑦ 生徒主導：生徒が指導し、自らの方向性を決めている
- ⑧ 生徒主導：大人とのパートナーシップの下での意思決定

さらに、PISA2022調査の国際比較データが紹介されたが、日本の子供は保護者の支援、親子の絆が極端に低いという重大事については全く触れず、最後の結論「これからの教育の姿を考える：フィンランド、シンガポールの事例より」で基調講演は終わり、教育振興基本計画に明記された「日本社会に根差したウェルビーイング」とは何か、についての説明は欠落していた。我が国の伝統を継承する縦軸の「不易」と、時代が要請する横軸の「流行」のバランスを図ることが重要であるにもかかわらず、「不易」な教育についての認識が欠落していることが最大の問題点といえる。

今コロキアムの全体討論の最大のポイントは、OECDラーニングコンパス2030が「ウェルビーイング実現の出発点」と捉えたエージェンシー(変化を起こすために、自分で目標を達成し、振り返り、責任をもって行動する能力)やコエージェンシー(共同主体性)、

キーコンピテンシー(ホリスティックな統合的視点からアプローチし、場面や文脈に即して考えていく「知識、(認知的、メタ認知的、社会情動的、実用的)スキル、態度及び価値観を結集することを通して、特定の文脈における複雑な要求を十分に満たしていく能力」で「自律的に行動する力」と、OECDのSEL (Social and Emotional Learning) 教育で重視する5つの力(自己理解・感情制御力・共感力・社会性・思考決定力)と、「日本型教育」「日本型ウェルビーイング教育」との関係性を明確化することにあった。

## (2) 谷本寛文氏の問題提起

「日本型教育の役割」を中心に問題提起した谷本氏は、文科省の委託事業「教員研修や授業研究等の高度化に関すること」の中で、テーマ「幼児期と小学校教育をつなぐ非認知能力育成研修プログラム」の重要性を強調したが、道徳教育の観点から言えば、「道徳性の芽生え」をいかに育むかが重要課題になっており、教師と親の「主体変容」すなわち「共に変容」していくことが求められている。

変化が激しく、予測困難なこれからの時代を端的に示すキーワードであるVUCA (Volatility:不安定、Uncertainty:不確実、Complexity:複雑、Ambiguity:曖昧)の時代に求められる力について説明した谷本氏は、結論(まとめ)として、以下の5点を提起した。

- ① 道徳教育を重視した人間力の育成
- ② 認知能力と非認知能力のスパイラルな育成
- ③ 非認知能力の育成法と評価方法を具体的に
- ④ 自覚的な学びによる課題解決力の育成と自立
- ⑤ ウェルビーイングな社会を実現するものの見方・考え方の拡充

## (3) 伊勢雅臣氏の問題提起

また、伊勢雅臣氏は、日本史を貫く「日本型ウェルビーイングの理念」として、神武天皇の「即位の詔」、聖徳太子の「17条憲法」、明治天皇「五箇条の御誓文」、日本神話の「仕合わせ」などについて説明し、以下の問題提起をされ、「神話の知」を道徳教育等においていかに実践化するのが課題であることが確認された。

- 西洋人の見た幸福な国
  - ・ 初代米国駐日公使タウンゼント・ハリス「彼らは皆よく肥え、身なりもよく、幸福そうである。一見したところ、富者も貧者もない。…これが恐らく人民の本当の姿というものだろう。…私は質素と正直の黄金時代を、いずれの国におけるよりも多く日本において見出す。生命と財産の安全、全般の人々の質素と満足とは、現在の日本の顕著な姿であるように思われる<sup>22)</sup>
  - ・ 米歴史家スーザン・ハンレー「1850年の時点で住む場所を選ばなくてはならないなら、私が裕福であるならばイギリスに、労働者階級であれば日本に住みたいと思う」(『江戸時代の遺産』)<sup>23)</sup>
- 百姓一揆の実像
  - ・ 一揆の掟「田畑を荒らさない、役人に不敬を働かない、喧嘩・騒ぎを起こさない、火の元を厳重にする、酒は無用」→江戸時代1430件(年平均6件弱)で、役人殺害は1件のみ。鍬や鋤は「百姓のシンボル」「自分たちが百姓身分を逸脱していない」というアピー

ル。百姓一揆は階級闘争ではなく、集団交渉

- 「百姓成立」—「武士は百姓がちゃんと生活できるように（これを当時の言葉で「百姓成立」といった）よい政治をすべきであり、百姓も善政に感謝して年貢をきちんと納めるべきだ、という考え」(呉座勇一『一揆の原理』)<sup>24</sup>
- 神武天皇「即位の詔」・・・日本書紀で「民」を表す言葉は全て「おおみたから（大御宝）と訓じられている
- 恭（つつし）みて寶位（たかみくら）に臨みて、元々（おほみたから）を鎮（しず）むべし（謹んで皇位に即いて民を安んじ治めなければならない）
- 皇孫（すめみま）の正（正しき）を養ひたまひし心を弘めむ（皇孫ニニギノミコトが正義を育成された御心を弘めてゆこう）
- 八紘をおほひて宇（いえ）と為さむこと、亦可（よ）からずや（天の下を蔽いて我が家とすることは、はなはだ良いことではないか）→現生人類は多くの家族が協力する共同体を作れた。「思いやりに基づく協力が、人類の生存と繁栄を築いた」（ルトガー・ブレグマン『希望の歴史』）
- 聖徳太子「17条憲法」
- 第1条「和を以ちて貴しとし…上和らぎ、下睦びて事を論（あげつら）ふに諧（かな）ふときは、事理自づからに通ふ。何事か成らざらむと」（上下の者が和み睦み合い、事を論じて合意に至れば、事の道理は自然に通る。何事であれ、成就しないものはないと）
- 明治天皇「五箇条の御誓文」
- 官武一途、庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦（うま）ザラシメン事を要ス（官吏や士族は言うに及ばず庶民に至るまで、各自の志を達成でき、希望を失わないようにすべきである）
- 五箇条の御誓文と同時に発せられた御宸翰「天下億兆、一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば（すべての国民がひとりでもその処を得られない時は、皆私の罪であるので）」
- 最澄「一隅を照らす これ即ち国宝なり（一人ひとりが自己実現を図り、その処を得て、共同体のために尽くすことが、「仕合わせ」への道）」
- 「処を得る」＝マズローの欲求5段階説の「所属の欲求」「承認の欲求」「自己実現」
- 「仕合わせ」の真意（「幸」の意味）
- 「し」は「する」で「仕合わせ」は、互いの主体的な思いやりからの「行為が合わさって」もたらされる状態
- 日本神話が示す「仕合わせ」のかたち—「大御宝」による「仕合わせ」のかたち
- 一人ひとりが多様な適性・能力を最大限に発揮し
- 一人も残さず「処を得て」
- 共同体全体のために皆で知恵と力を合わせる  
「岩戸開き」（あめのたじからおのみこと）、「司会」（あめのこやねのみこと）、「企画」（おもいかねのみこと）、「舞台・音響」（あめのふとだまのみこと）、「舞踏」（あめのうずめのみこと）
- 廣池千九郎博士の「一生の事業」
- 「私の一生の事業はわが万世一系の国体を擁護し奉っていこうということのほか、何

物も含まなかった」

- 「万世一系の国体」とは、皇室が一系で「続いてきた」事ではない。皇室の「大御宝を鎮むべし」の祈りに共感した我が先人たちが代々、皇室を「お護り」し、その祈りを実現しようと苦闘してきた姿。ここに我が国の道徳の根源がある。その道徳の普及・実践が我が国の「仕合わせ」への道。

## 5 「主体変容」から「他者と共に変容」へ

第4期教育振興計画は「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指しているが、「日本型ウェルビーイング」とは何かについての理論的枠組みが明確に示されていない。そこで、「日本型ウェルビーイング」の体系的な哲学・思想に基づく理論的枠組みを構想する視点から、以下の問題提起をしたい。

### (1) 祖先から将来世代までの人間を視野に入れた「累代教育」

「生命誌」を提唱している中村桂子氏によれば、「みんな違うが、基本は同じ」で、多様化しているが、「共生」という生態系の生き方の基本は共通している。古いものは捨てていく「進歩」という機械論的世界観から、古いものが共通して続いている「進化」という生命論的世界観への転換が求められている。「わたしは私たちの中に居る」「『私たちの生きもの』としての私」と捉える「生命誌」は、わが国の「常若(とこわか)」思想と共通している。

服部英二氏によれば、「共生」の思想は「ともいき」という浄土宗に起源を持つ日本発の思想で、ユネスコでCo-Viventia(英語ではto live together)という言葉が使われるほど、世界に浸透し始めている。この浄土宗の「ともいき」の思想には、現存する個々人の横軸の共生だけでなく、祖霊たちとの「縦軸の共生」があった。

1992年、ブラジルのアマゾン河口で開催されたエコ・エチカに関するセミナーで、アフリカ代表は「我々は、Un-born(まだ生まれていないもの)とともに生きている」と指摘したが、我が国でも3月11日の東日本大震災の後、そこに生まれた自発的な人の絆から誕生した「花が咲く」という歌は、「いつか生まれるきみに」咲く歌として歌い継がれてきた。

1980年、ジャック・イヴ・クストーは、未来世代には美しい地球を享受する権利があると「未来世代の権利」の請願運動を起し、日本を含め世界で800万を超す署名を集めた。それは1997年、ユネスコ総会による「未来世代のための現代世代の責任宣言」として結実した。こうした祖先から将来世代までの人間を視野に入れた「累代教育」が時代の要請であり、「縦軸の共生」を全人的に学ぶ場の創出が求められている。

実存はESSE(存在)ではなく、CO-ESSE(共存在)と捉えたガブリエル・マルセルは、人間を「場」から切り離すことはできない、人間とは場そのものなのだ、と指摘したが、その場とは単に在る(being)のではなく、人が生成する(becoming)場である。「自己の生成は他者のおかげで成り立っている」と深く自覚し、他者への思いやりは、他者への感謝を伴ったものでなければならない。「他者のおかげで共にある」という、「所有」から「存在」への価値観の転換こそが求められている。

私はホリスティック教育論の基本的観点である「変容(transformation)」からヒントを得て、「主体変容」が親と教師の課題であると考え、PHP教育政策研究会の提言「親と教

師が日本を変える」をまとめ、親学と師範塾で「主体変容」を基本理念とした人間教育をそれぞれ10年以上続けてきた。この「主体変容」の理念を継承発展させ、「他者と共に人間的に変容する (Human Co-becoming)」と捉え直したい。

## (2) 「主体変容」から「他者と共に変容」へ

京都フォーラム30周年記念誌『公共する経営—みんなの幸せがわたしの幸せ』において、東大東洋文化研究所の中島隆博教授はこのHuman Co-becomingの概念について、次のように説明している。

「この概念には二つのポイントがある。一つは…何らかの道を通してようやく人間的になっていくものではないか。人間的になりゆくもの。これが第一のポイントである。第二のポイントは、ひとりでは人間的になることはできず、必ず他者とともに人間的になるほかはないということだ。…他者ととともに、複数の仕方で人間的になってゆくのである。…空海が望んだのは関与する知、すなわち何か内奥のものを分かち合うような、親密な血が必要だと考えたのである。そしてそれこそが、空海にとっての密教であった。今のわたしたちにとって大事なことは、空海であるかのように生きることだ。大事なことは、『他人があなた自身の生の一部となる』ような関与する知を空海とともに身につけることである。そして、それこそがHuman Co-becomingが告げていることなのである。」<sup>25</sup>

1997年にユネスコが招集した「21世紀のための国際委員会」が出した「人間開発のための教育の指針および勧告」声明は、次の4つの学びを例示し、所有から存在への価値の転換が真の教育であると説いている。

- (1) 知ることの学び (学校教育での学び)
- (2) 働くことの学び (職場での学び)
- (3) 共に生きることの学び (公共を知る学び)
- (4) 在ることへの学び (全人性への学び)

この第3の「共に生きることの学び」という言葉には、日本発の「共生」すなわち「ともいき」の思想が込められており、この日本思想が国際社会に広がったものと言える。第4の「在ることへの学び」が最も重要な概念で、感性、理性、霊性が伴ったホリスティック(包括的)な全人的な学びである。ホリスティックな把握によって初めて人は、自らの深層に潜むいのちの意味を悟る。

## (3) 「日本型ウェルビーイング」の原点

私たちはミハエル・エンゲ『モモ』が問題提起した「時間(縦のつながり)」と「関係(横のつながり)」を取り戻す必要がある。「日本型ウェルビーイング」の原点は人間関係の「間柄」(絆)にあり、日本語の幸せの語源である「為(し)合(あ)わす」(お互いに何かをやり合う)対話と協働によって、鄭雄一東大教授が「道徳のメカニズム」として重視する「仲間」の共感が広がる。かつて私が提唱した親守詩の全国大会のエッセイの部で受賞した香川県高松市立紫雲中学校の1年生(女)は、次のように書いている。

「『うっとおしい』をこえての『絆』」

「女の子って、めんどくさい。」

そう思ったのは、中学校に入ってすぐだった。トイレに行くのにも、教室移動のときも、登下校もずっといっしょに居ないといけない。たまには一人で居たいときもあるのに。

ある日私は、そんな思いをママにぶつけてみた。するとママは、お皿洗いをしていた手をとめて、「ここに『絆』って字をかいてごらん。」と、ホワイトボードを指さし、言った。そして私が『絆』の字をかくとママはその横に『し』とつけたした。

「『絆し(ほだし)』っていうのは、『うっとうしい』って意味なの。みんな『絆し(ほだし)』をのりこえて『絆』をつくるんだよ。」と言った。

心がスッキリしたような気がする。ママありがとう。

だから私は、そんな関係を友達とつくりたい。ママと私のように。

## 6 主客対立から「つながり」へ

次に、昨年10月20日の高橋史朗塾の特別講義の塾生感想文の中で、早田保美さんと江崎圭伊子さんの感想文を紹介したい。「主体変容」から「他者と共に変容」への転換の意義を的確に捉えていると思うからである。

### ・早田保美先生(小学校教諭)

＜学んだことは、「主体変容」が「自分が変わる」から「他者と共に変わる」に意識が広がったことである。日本的ウェルビーイングの捉えが、共に生き共に変容し共に進化し創造していく大きなイメージに変わりました。日本の中に育まれてきた「共に」の思想全体の中のつながりの中に『私』があり、それぞれが処を得て輝いていくという思想に大変共感しました。その中でも不易なるものの縦軸をしっかりと学び、今の時代の課題を見すえながら表現していきたいと思います。活かし実践することーウェルビーイングのワークショップをつくりながら、「ありのままにつながる」「わたしのウェルビーイング」が「わたしたちのウェルビーイング」に広がる実践をつくっていきます。道徳教材、ウェルビーイングカードを用いながら＞

### ・江崎圭伊子先生(小学校教頭)

＜高橋史朗先生の、主体変容が“他者と共に変わる”という指摘にあらたな視野をあたえられました。また、多様性のみ強調されがちな今にあって、通底する価値もあわせて見出しバランスをとっていくことが大切なのだと思います。今まで現場にいて違和感を感じたとき、言葉で表現できないことがありました。谷本寛文先生のお話にもあったように何につながっていくか、通底する価値を見出そうとする中で言葉をうみだしていきたいと思っています。また、田中朋清石清水八幡宮権宮司のお話に祈り合う空間が歴史の中で失われていたことは実に大きなことで、だからこそ、共にある、場をうみ出していくことの大切さを感じました。＞

### (1) 主客対立の二元的世界観の誕生

17世紀の科学革命が惹起した18世紀の啓蒙主義と、産業革命が生み出した世界観を代

表するものが、「我思う故に我あり」というデカルトの主客対立の二元的世界観である。自己の理性的認識のほかはすべて客体であり、従ってそれは統御し資源として利用すべきもの、という二項対立の「自然帝国主義」となって、近代から現代に至る物質文明の価値観を形成した。科学革命以来、人生の価値は「存在」から「所有」へとシフトした。

2011年3月11日の東日本大震災の直後、敢えて来日したフランス人のオーギュスタン・ベルクは、中村桂子、服部英二との鼎談において、人類史における科学革命という事件について、「そのとき、人間は存在の半分を失った」と指摘した。その失われた半分の空白を埋めるものが「所有」であった。人間の価値判断が、人格より所有物に移ったのである。しかし、資本主義を見直し、「倫理資本主義」の設立を説くドイツの哲学者ガブリエル・マルセルが『存在と所有』で「所有が増えるほど、存在は減少する」と明言したように、存在と所有は反比例の関係にあるのである。

岸田政権が標榜した「新しい資本主義」<sup>26</sup>は、この40年間地球と人間自身の破壊を招いた、所有の文明の権化ともいえる「新自由主義」<sup>27</sup>と決別し、「人間の顔をした資本主義」にならなければならない。

## (2) 経済と道徳の再統合—京都フォーラムが提唱した「公共哲学」

利他の経営学を世界に発信した稲盛和夫氏の、「経営者として理念を高め続ける日々でした」という言葉に深く感銘した、道経一体の思想に立脚する矢崎勝彦氏が、学界と実業界が相呼応して学ぶ人間形成の場、「京都フォーラム」を設立し、東大出版会から『公共哲学』全20巻が出版され、中国語版も発刊された。

「公共哲学」は、自らの幸福は「公共の幸福」と密接不可分の関係にあり、対話と協働によって自他を幸福へ導く「新しい公共化」を説いたが、京都フォーラム至誠塾長として京都フォーラムの立ち上げに深くかかわった服部英二氏は、この「公共哲学」を高く評価するとともに、世界には東西という古い垣根を越えた「通底する価値」<sup>28</sup>が存在することを強調し、ユネスコをリードした。

「士と商は術を異にするが、志は同じである」という王陽明以来の儒家の道、道経一体の思想が見直され、分離していた経済と道徳が再統合する兆しが見られ、拡大・成長ではなく、持続可能性・循環・相互扶助に軸足を置いた、成熟した経営や経済へと移行しつつある。

## (3) ナショナリズムを超える生き方

矢崎勝彦氏は「内発的公共性」の発達について、心の壁を超える次の5つのビヨンド体験がある、と指摘している。

- (1) エゴイズムを超えて
- (2) ナウイムズを超えて
- (3) ナショナリズムを超えて
- (4) 科学万能主義を超えて
- (5) 経済至上主義を超えて

なぜ「ナショナリズム」を超える必要があるのか？ 国益優先の国民国家観の対立の次元を止揚し、より高次の統合目標である「将来世代」という観点から、地球市民として認

識と行動を捉え直す必要があるからである。ナショナリズムを超えるとは、国家や権力に振りまわされない生き方であり、国家や権力に依存する生き方から、すべてが繋がり合った宇宙的生命として、意識し、体験し、自律し、連帯して生きる生き方への根本的な生き方の転換なのである。私たち一人ひとりが人間性の危機を自覚し、再生への変革主体として、自己の自立と自律の体験を協働公共化の当事者・媒介者体験の自覚と実践に活かし、より高次の新しい公共化を目指す、よりグローバルな公共化の変革主体としての生き方を目指す必要がある。

南方熊楠や田中朋清石清水八幡宮権宮司は、明治以降の政府主導型の文化破壊政策を厳しく批判している。中曾根政権下の臨時教育審議会は「国家主義」に歪曲された反省に立って設置され、大東亜戦争における日本軍の敗北理由を分析した『失敗の本質』<sup>29</sup>が全委員に配布されたが、文化的幸福観に基づく日本型ウェルビーイングの構想と展望は、この歴史的総括を踏まえる必要がある。臨教審の岡本道雄会長（京大総長）は、京都学派の学者を集めて京都で21世紀の教育理念に関する研究会を開催されたが、その議事録は公開されていない。

21世紀の教育理念について、岡本会長が田中美知太郎京大教授にアドバイスを求めたところ、「親孝行」と答えたという。田中教授によれば、「自由」の最も基本的な意味は、「自由独立」すなわち、自分たちが住んでいる国家が支配、征服、侵害されないということだと指摘した。臨教審は昭和62年に「科学技術文明と人間・教育の在り方とのかかわりに関する研究調査報告書」を公表したが、今日の教育改革には活かされていない。国家の伝統という不易な縦軸を見失ってはいけないが、それとは“似て非なる”偏狭な「国家主義」「伝統主義」から脱却しなければならない。伝統を創造的に再発見していく「保守主義」と、「伝統主義」は全く異なる。「日本型ウェルビーイング」の構想は、こうした点にも留意する必要があるだろう。

#### (4)「おかげさま」の本当の意味

最後に、高橋塾特別講義「日本的ウェルビーイングと日本人の伝統的世界観」において、前掲の田中権宮司は次のように指摘している。

＜日本語には「おかげさま」という言葉がある。「あなたのおかげで助かった」という場合の「おかげ」は、「お」は接頭語で「かげ（影）」が基本的な意味だが、影という見えない所からの助力や加護を言う語である。助力や加護を人のように「様」をつけて「おかげさま」というのは、「あなたの助力でうまくゆきました。ありがとうございます」という、「ありがとう」に当たる感謝の気持ちを込めた言葉である。・・・人とのつながりを日本語で「結び」と言うが、そのつながりの中にこそ自分がいることを常に思うから、「おかげさま」という言葉、日本人にとって、時間的にも空間的にも拡がり、つながっているネットワークに対して感謝する言葉である

「おかげさまで助かりました」とは、目の前のあなたと、あなたの存在をもたらした全ての人々の結びつきと私のそれらとに対して感謝する表現であって、そして、未来に対してもきっとこの幸福な時間が持続しますようにと、祈りを込めた言葉なのである。＞

## 7 「公共する人間」と「公共哲学」

東大出版会から『公共する人間』全5巻と『公共哲学』全20巻及び別巻、『公共哲学叢書』9巻、『物語り論』全3巻が刊行されており、「他者と共に変容する」「日本社会に根差したウェルビーイング」の思想的枠組みを考える上で、多くの示唆を与えてくれる。

これらは、市民の立場から開かれた対話によって、世界と社会と個人の相互関係を再構築することを目指す「公共哲学京都フォーラム」の共同研究を集大成したもので、その趣旨は京都の市井の哲学者であった伊藤仁斎の以下の言葉が如実に物語っている。

く夫れ君子の草莽に在るや、但だに往聖を継ぎて来学を開くのみに非ず。其の余波、亦た以て世道を維持し、人心を檢束し、以て清議倚りて以て墮ちざるを得るに足る（「そもそも市民の中にいる哲学者は、単に過去の文明を将来の世代に引き継ぐだけでなく、その影響力は、社会の歩むべき道を安定させ、人々の私心を抑制し、それによって公共する言葉を墮落させないところにまで及ぶ」『孟子古義』<sup>30</sup>>

### (1) 「公共する人間」とは何か

「公共する人間」とは一体何か。「公共哲学京都フォーラム」は、経済効率上の発想から、右か左か、自由か統制か、公か私かなどと、思考を単純化・硬直化・貧困化させることは「極端の時代」「イデオロギーと戦争の世紀」と称された20世紀の遺物と捉え、こうした二分法的思考の「あいだをつなぎ (betweening)」「ともにむすび (togethering)」「ひらいてこえ (beyonding)」「つづける発展的な哲学対話を、10年間積み重ねてきた。

同フォーラムが考える「公共」とは、必ずしも「私」に対する「公」のように固定的に定義された実体概念ではなく、<自己と他者との間を結んで開く働きが、おのずと「公共」と名付けられる、生きた「共創」のプロセスの内実>を指し示す操作概念である。

またここで言う「哲学」とは、アカデミックな論壇が独占する、生活世界から切り離された机上の哲学知識ではなく、専門の枠組みを越え、また学界/民間、土着/外来、日本/アジア/世界…と無限に横断媒介し、「共働」で切り開き続ける営みを意味する。

それは「無知の知」をベースとして「対話」「問答」し続けた、ソクラテスや孔子などの知・徳・行の実践にも通じる哲学運動であり、このような「公共する哲学」の主体として、おのずと「公共する人間」という言葉が浮かび上がってくるのである<sup>31</sup>。

「公共する」という日本語は、現在の日本語辞典ではやや珍しい用例に属するが（『明六雑誌』など）、過去の東アジアには『朱子語類』二十など歴然と存在した。このような淵源が日本にどのように流れていたのかを探究するために、まず17世紀の京都にさかのぼって、伊藤仁斎に焦点を当て、「武士的公共性」と並ぶ「文士(民)的公共性」の在り方を探り、支配者中心の「公」から、民主体の「公共」への画期的な転換を図った。

### (2) 伊藤仁斎と乳井貢

「公共する人間」としての伊藤仁斎の知・徳・行の営みを、そのもっとも核心部分である「怨」に詳細な光を当て、その総体を「民生」という角度から全面的に読み直し、「公共」

の捉え方の特色を論じた。また、「実」という新たな視点に光を当て、デイビッド・ヒュームやアダム・スミスの「共感」の論理にも通じる人間の道徳の根源に迫った<sup>32</sup>。

さらに18世紀の京都の商人教育者である石田梅岩を、経済的合理性ではなく経済的倫理性に基づく「公共実践者」として捉え、公共の政を首唱した横井小楠、生涯を「民衆的公共」に捧げた田中正造、公快共楽の榮郷を志向した新井奥邃を「公共する人間」の系譜と位置づけて5巻本を出版した。

公共哲学京都フォーラムは、「公共」の概念を「公」（国家・政府）と「私」（個人・仲間）という二項対立的な思考枠組みを越えて、「活私開公」を目指した「共創」のプロセスの内実を指し示す説明概念として対話を練り上げてきた。

伊藤仁斎を取り上げた第1巻の補論では、「武士的公共性」の代表的人物として、山鹿素行、荻生徂徠、乳井貢を取り上げているが、乳井という人物はほとんど知られていないが、弘前藩の勘定奉行として行財政改革を断行した実務家である。

乳井は山鹿素行の強い影響を受け、「用」という言葉を好んで使い、「天地の大用」という表現に見られるように、人間には天から下された神聖な使命があると考えた。興味深いのは、豊臣秀吉の朝鮮出兵と赤穂浪士に対して痛烈に批判していることである。

乳井の判断基準は「武道の正義」にあった。「武道の正義」とは何か。第一に、人に対してはこれを教えて罪なき者を殺さず、第二に、物に対してはこれを損なわず制御する。この二つをもって「天に事ふる」ことが「武道の正義」と捉えた。

乳井は赤穂浪士の問題点について、次のように指摘している。

＜妻子を養い、親族一同を守っていく責務が、なお彼らに残っていたはずではないか。主君に仕えることのみが「大倫の道」ではない。赤穂浪士達は「名」を惜しむあまりに、家族に対する責務を放棄して果たさなかった。このことがまさに批判されるべき最大の点である、と。近世で論じられた様々な義士論の中でも、このように妻子親族に対する浪士達の責任の問題をこれだけ明確に取り上げて批判したものはない。妻子親族に対する浪士達の責任追及の論点は、それまでの義士論が全く欠落させていたものであった。<sup>33</sup>＞

### (3) 横井小楠「天下の物理」

2007年に開催された第75回公共哲学京都フォーラムは「横井小楠と公共世界」をテーマに開催され、小楠の思想の基底に道德規範の普遍性に対する確信があることが明らかにされた。「天地仁義の大道を貫くの条理」（『横井小楠関係史料』一、11頁）「天地の気運に乗じ万国の事情に随ひ、公共の道を以て天下を経綸」（『国是三論』、『横井小楠関係史料』一、31-32頁）でも普遍的「公共の道」が語られている。

横井小楠は後述するように、「格物」により「天下の理を究ること」、つまり「理は我物になる」こと、そしてそのことによって自己と宇宙が相即的に一体化することが述べられている。しかし、その際「格物」との関連で「天下の物理」が語られ、「天下の理」は「万事万変なるもの」と捉えられている点も見逃してはならない。

＜天下の物理皆我物に相成申ことに候、…格物と申は天下の理を究ることにて、即思の用にて候…天下の理、万事万変なるものに候に、徒に知るものは如何に多く知りたりと

も、皆形に滞りて、却って応物の活用をなすことあたはざるものに候、…格物も皆空理に相成…学問の規模は宇宙皆我分内と致すべく候、凡我心の理は六合に亘りて通ぜざることなく、我が惻坦の誠は宇宙間のこと皆是に響かざるはなき者に候（『沼山対話』、『横井小楠関係史料』二、898-900頁）<sup>34</sup>>

## 8 他者と共に変容する「Human Co-becoming」とは何か

「公共哲学」の問いは、道徳的な正一不正のみならず、どのような生活環境や文化を共有することが望ましいのか、追求すべき目的の実現を図る際に、どのような手段や資源を編成することが望ましいのかにも及ぶ。この倫理的な問い、実用的な問いも、共働で探究されるべき重要な問いである。

「公共哲学」とは、公共的な事柄に対する人々の公共的な考え方を指す。1989年11月3日の文化の日に京都フォーラムが創設され、公共幸福社会、公共幸福世界の実現に向けて、矢崎勝彦氏が理事長、東大東洋文化研究所の中島隆博所長が学術部会座長、元ユネスコ事務局長顧問の服部英二氏が同フォーラム至誠塾塾長に就任した。

### (1)「礼」と「仁」一人間的になる道

中島所長が提唱した「Human Co-becoming」という概念には、前述したように2つのポイントがある。人間は何らかの道を通してようやく人間的になっていくものであり、一人では人間的になることはできず、必ず他者とともに入間的になるほかないということである。

仏教で「仏、法、僧」の三宝を敬うというが、ここでの僧は僧伽（サンガ）を指している。それは4人以上の修行者が集まった集団のことで、それが意味しているのは、仏の教えにたった一人で対峙するのではなく、4人以上で一緒に向かっていくということである。ここには人生の先達であるメンター（指導・助言してくれる信頼できる相談相手）も含まれている<sup>35</sup>。

では一体どのような道を通していけば、人間的になりうるのだろうか。中島は古代の中国の哲学や空海に言及しながら、礼と仁、より弱い他者の方へ、他人とともに学んで人間的になる、関与する知、という視点から次のように説明している。

古代中国では「性」を通じて、人間の「生の在り方」を探究し、とりわけ、その根底的な変容が重視された。人間の「生の在り方」を変容するためのもっと重要な道が「礼」である。論語の冒頭の次の一説はなかなか含蓄深い。

<子がおっしゃる。学んで時にこれを習う。なんと喜ばしいことではないか。

朋が遠方より来てくれる。何と楽しいことではないか。

他人が私のことを知らなくても怒ることはない。君子にはふさわしいことだ<sup>36</sup>。>

まず重要なことは、師から何かを学んでいることである。司馬遷『史記』の孔子出家の記述を踏まえると、とりわけ「礼」を学んでいた可能性が高い。孔子が画期的だったのは、この「礼」を「仁」という新しい人間の在り方につながるものとして考えたことである。孔

子は「仁」を「礼」の実現と捉えた。「仁」は新しい人間の在り方、すなわち「人間的である」ことを指し示すものとして提出された、新しい概念である。感情を陶冶する規範である「仁」を身につけることで、感情を豊かにし、それを他人まで及ぼすこと、それが「仁」であり、人間的であるということなのである。

## (2) 空海の「関与する知」—「他人があなた自身の生の一部となる」

「朋が遠方より来てくれる。何と楽しいことではないか」とあるのは、学びのプロセスが自分だけでは完結しないということを意味している。一人ではなく、他人とともに学んで人間的になっていく。

最後の句は、「君主」ではない「君子」であることは、他人にわかってもらえない可能性があり、それはそれで構わないと孔子は述べる。Human Co-becomingというプロセスは、その中で共に関与する親密な友人でなければ理解できないからである<sup>37</sup>。

そこで空海に言及し、次のように指摘している。

<空海が望んだのは、すべてを知ることであった。それは、対象と距離をとった「離れた知」だけでは届かないものであった。そうではなく、関与する知、すなわち何か内奥のものを分かち合うような、親密な知が必要だと考えたのである。そしてそれこそが、空海にとっての密教であった。今のわたしたちにとって大事なことは、空海であるかのように生きることだ。大事なことは、「他人があなた自身の生の一部となる」ような関与する知を空海とともに身につけることである。そして、これこそがHuman Co-becomingが告げていることなのである<sup>38</sup>。>

## (3) 「内発的公共性発達」という「新しい公共化」

矢崎勝彦は「一経営者としての公共哲学考」と題して、公共哲学共同研究会の学びを通しての「内発的公共性発達体験」について、以下の6つの視点から述べている。

- ① 私心化の呪縛構造と公共性への問い/神でない人間による公共性への危惧
- ② 真の公共性の担い手を問う
- ③ 人間としての良心の覚醒と立志と協働公共化体験/意識化、体験化により公共化する自己
- ④ 対話と協働による協働公共化の当事者体験・媒介者体験が育む主体の公共化
- ⑤ 個と社会、個と未来をつなぐ中間集団の公共化と世代生生化とその課題
- ⑥ 自己を開きつづけ、自他の応答能力を発達させつづける「新しい公共化」をめざして<sup>39</sup>

矢崎は、「公共性とは何なのか」「誰のための公共性か」「何のための公共性か」「真の公共性を担うべき主体とは」などと鋭く問い、これまでの公共性とは国家権力によって一方的に管理される公共性であり、本来の人間性の根源ともいえる公共性を持つ人間である主体とは、分断された制度など客体レベルの公共性であり、分業による専門知により、人間性が部分化、従属化された下での縦割りの制度による外からの公共化であり、人間としての尊厳や人格発達を分断化する公共化であったことを深く反省した。

また、真の公共性の担い手として、より高次の世代生生的協働公共化の当事者能力を

発達させつづけるという、一人ひとり公共性回復の体験学習こそが今こそ必要ではないか、と学びを深めるようになったという。

さらに、「内発的公共性発達」という「新しい公共化」への実践化の課題について、認識レベルにおいて「我執化する公共性」「割拠化する公共性」「過去化する公共性」といった、それぞれの一方的な課題の超克を目指して絶えず三次元に開かれつづける「新しい公共化」を育みあう態度が求められるとして、次のように指摘している。

＜人間としての良心の覚醒体験にはじまる内発的公共性発達を伴った「新しい公共化」は、やがてその良心の協働的公共化を共にする体験を通して自己認識の深化とともに、良心のより高次化を共にめざすものとなり、主体的主観的に公共化への役割認識発達を内から促す「新しい公共化」の実感を伴った自己観へと、いわば開かれつづける自己観へと発達することが実感されるものとなります。ここに内発的公共性発達体験集積人という我執化の自己観の超克が体験を通して実感として深まるものとなり、さらなる体験的自己認識の深化による新しい公共化の当事者としての自覚と実践の集積によって、協働公共化の当事者のみならず、媒介者としてもその役割認識を発達させつづけながら、より高次の公共化の森を育みあう自己へと自己変革をとげた開かれつづける自己観としての新しい公共化の発達は確かなものとなると考えています<sup>40</sup>。＞

#### (4) 服部英二「共生の縦の線」

この矢崎氏の公共思想を高く評価する服部英二氏は、世界には東西という古い垣根を超えた「通底する価値 (Transversal Values)」が存在することを強調し、福音書のヨハネ伝は「はじめに言葉あり」で始まるが、この「言葉」とは、イエズス会訳では「道」であり、2015年にモラロジー道德教育財団道德科学研究所内に事務局がある地球システム・倫理学会と大阪国際会議場で学術大会を共催したテーマがまさしく「道」であり、「世界に国際語はあるが、世界語という言語はない。唯一の世界語は誠である」と喝破している。

共生の思想は「ともいき」という浄土宗に起源をもつ日本発の思想であるが、浄土宗の「ともいき」の思想には、現存する個々人の横の共生だけでなく、祖霊たちとの「縦の共生」があった。その「縦の共生」には過去の祖先のみならず、未来の将来世代も含まれている。生命誌を提唱した中村桂子は「私は私たちの中に居る」と表現したが、この「私たち」は人間のみならず、生きとし生けるものすべてを含んでいる。

実存は「存在」ではなく、「共存在」であると自覚したガブリエル・マルセルは、人間を場から切り離すことはできないと認識していたが、その場とは、単に在るbeingではなく、人が生成するbecomingの場なのである。

自己の生成は無数の他者の「おかげさま」で成り立っており、「自己とは共に在る者」であり、「自己は多くの他者のおかげでここに在る」という自覚が、「Human Co-becoming」に他ならない<sup>41</sup>。

## 9 幸福の公共政策と広井良典「地球倫理」「創造的福祉社会」

### (1)「幸福の公共政策」

イギリスの国際経済誌『エコノミスト』の2010年11月に出た日本特集号の表紙(写真参照)は、大きな日の丸の下で少子化、高齢化によって子供がつぶれそうになっていて、「日本の負担」と書かれている<sup>42</sup>。

人口減少社会において、重要な鍵を握っているのは「持続可能性」と「幸福(ウェルビーイング)」という“車の両輪”である。現在の日本社会では、財政あるいは世代間継承における持続可能性、格差拡大と人口における持続可能性、コミュニティないし「つながり」に関する持続可能性は危機的状況にある。

日立京大ラボの研究グループはAIを活用した日本社会の未来シミュレーションを行い、①人口、②財政・社会保障、③都市・地域、④環境・資源という4つの持続可能性に注目し、日本が2050年に向けて持続可能であるための条件や、そのためにとられるべき政策を提言する内容の成果をまとめた。

その結果、日本社会の持続可能性を実現していく上で、「都市集中型」か「地方分散型」という分岐が最も本質的な選択肢であり、人口や地域の持続可能性、そして健康、格差、幸福などの観点から「地方分散型」が望ましいという結論になった<sup>43</sup>。

内閣府に設置された「幸福度に関する研究会」の報告書が2011年にまとめられているが、全国各地の市町村が「幸せリーグ(住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合)」というネットワークを2013年に発足させ、現在約80の市町村が参加して、幸福度に関する指標づくりや政策展開について様々な連携を深めている<sup>44</sup>。

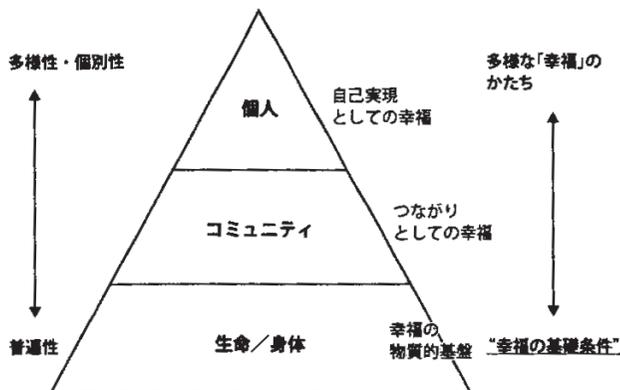
内閣府の研究会の一員である京都大学「人と社会の未来研究院」の広井良典教授は、図1のように「幸福の重層構造」を捉え、政府ないし行政が「幸福の公共政策」として重点的に取り組むべきは、「幸福の基礎条件」あるいは「幸福の土台」と呼んだ、ピラミッドの下部の「生命/身体」に関する領域に関する保障である、と指摘している<sup>45</sup>。

欲求5段階説を唱えたマズローは晩年、欲求の階層構造の最後に位置付けていた「自己実現」の上に「自己超越」という次

写真 ジャパン・シンドローム? 高齢化と人口減少  
……危機かチャンスか——世界が注目



図1 幸福の重層構造



元を付け加えた。マズローによれば、「自己超越」とは、「自分自身、そして大切な他者、人類全体、他の生物、自然、そして宇宙とつながること」を意味している<sup>46</sup>。

## (2) 広井良典「地球倫理」とは何か

広井は「地球環境の有限性や多様性を認識しつつ、個人を超えてコミュニティや自然、生命、その根源にあるものとつながる」ような志向を「地球倫理」と命名しているが、「自己超越」と通底している。

広井のいう「地球倫理」とは一体何か。そのポイントは2つある。第一に、仏教や儒教、ギリシャ思想、旧約思想（そこから派生したキリスト教やイスラム教）といった枢軸時代に生まれた様々な普遍宗教ないし普遍思想をメタレベルから捉え、地球上の異なる地域でそうした異質な宗教や世界観が生じた背景や構造——それは「風土」の多様性ということが重要と思われる——までを含めて理解し、多様性を含んだ全体を俯瞰的に把握するという点である。

様々な文化や宗教、コミュニティについて、そうした相違を地球全体の風土的多様性の中で理解するという意味で、「地球的公共性」とも呼べる方向である。

第二のポイントは、自然信仰の再評価という点である。八百万の神々様的な生命観にも通じるもので、自然や生命の内発的な力を再発見するような自然観ないし世界観である。同時にそれは地球上の様々な宗教の根底にある、その意味で普遍的なものであり、「原理としての自然」ともつながっている<sup>47</sup>。

この2点を踏まえて、広井は次のように結論づけている。

<集団の内部に自閉しない「相互扶助」や「自然」に関する伝統的な価値ないし倫理を現代の視点から再評価し、地球倫理とも接続させつつ、新たな福祉思想の構築を図っていくことが持続可能な福祉社会の実現にとっていま強く求められている。…「ローカル」(地域的・個別的)と「ユニバーサル」(普遍的、宇宙的)という対立を架橋ないし総合化する理念としての「グローバル」ということが考えられるのであり、同時に、ローカルな場所から出発しながら、有限な地球において文化や資源が互いに共存していくような社会システムの構想が求められている<sup>48</sup>。>

## (3) 広井良典「創造的福祉社会」とは何か

広井良典は人類史における3つの定常化の時代(図2参照)を踏まえて、第三の定常化の時代において求められる価値は、①個人を起点としつつ、その根底にあるコミュニティや自然の次元を回復していくという方向のものであり、②超越性(ないし公共性)に向かうベクトルと内在性に向かうベクトルが循環的に融合するような性格のものとなる、と指摘している<sup>49</sup>。

経済成長あるいは物質的生産の拡大の時代においては、“市場化・産業化・金融化”という大きなベクトルが支配的となり、そうした生産拡大に寄与する行為や人材が価値あるものとされ、創造性もそうした枠組みの中で定義された。

しかし、現在という時代は、生産性への寄与や拡大・成長といったことは異なる次元での「存在そのものの価値」が求められる。こうした価値に関する議論を社会システム

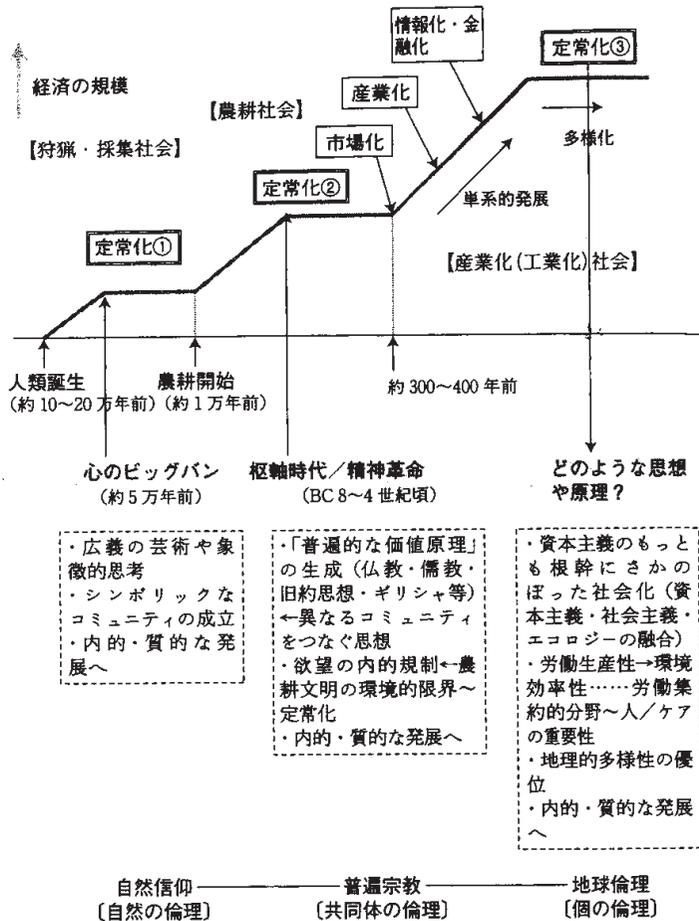


図2 人類史の中の定常型社会 (Ⅱ)

の構想とつなげて考えると、「資本主義と社会主義とエコロジーの融合」そして「創造的定常経済システム」と呼ぶべき社会像と重なる。

広井は『創造的福祉社会—「成長」後の社会構想と人間・地域・価値』(ちくま新書、2011)を次のように締めくくっている。

＜三度目の定常化の時代という人類史全体を視野に収めた視座や、資本主義の進化とポスト資本主義という文脈、ひいては日本社会固有の状況を踏まえながら、新たな社会システムを構想し実現していくとともに、一人ひとりが自らの関心にそくして多様な活動を行っていく。そのような試みと具体的な実践のプロセスの一步一步の中に、これからの「創造的福祉社会」は確実に展開していくことになるだろう<sup>50</sup>。＞

#### (4) 鎮守の森コミュニティ・プロジェクト

ソーシャル・ビジネスや社会的企業を立ち上げるような若い世代の社会貢献意識は、前述した「自己超越」「地球倫理」と重なっており、「自己実現」にとどまらず「世界実現」を目指している<sup>51</sup>。

明治初期には約18万余あった神社の合祀が進み、南方熊楠が強く反対したように、自然と一体となったローカルなコミュニティの解体につながった。そこで、広井教授らは日本における伝統的な自然観を象徴する「鎮守の森」という理念と、地球温暖化などの現代的な課題と関わる再生可能エネルギーの分散的整備などの現代的課題と結び付けた「鎮守の森コミュニティ・プロジェクト」を立ち上げた。

非平衡熱力学と呼ばれる領域でノーベル化学賞を受賞したイリヤ・プリゴジンの「混沌からの秩序」論、つまり非生命的な現象においても混沌から秩序が形成されていくような自己組織性を自然が有しているという議論にも示されるように、「鎮守の森」的な自然観は、現代科学の先端的な方向とも共振するような内容を含んでいる。

こうした視点を踏まえると、気候変動あるいは再生可能エネルギーという現代的課題と、自然信仰とコミュニティが一体となった伝統文化を結びつけるプロジェクトは、日本が世界に対して発信できるようなビジョンになりうるのではないか、というのがその基本的な趣旨である。

キリスト教の教会は、その「人為」的な建築に特徴があり、尖塔が天を目指すように立っているなど、自然とのつながりは重要な要素ではないが、神社の場合は森や木々の存在が本質的なものとなっている。

その代表的な事例として、夜祭がユネスコの無形文化遺産にも登録された秩父神社の“御神体”が武甲山である秩父市において、地元の有志と鎮守の森コミュニティ推進協議会（代表理事：宮下佳廣氏）のメンバーが共同出資して、「陽野（ひの）ふるさと電力」という会社を設立して事業を進め、2021年5月に50キロワット（約100世帯の電力を供給する規模）の小水力発電設備の導入に至った。

さらにこうした取り組みに、近隣の自治体や住民の関心が高まり、より大きな規模の小水力発電を行う「武甲山未来電力」（仮称）を設立し、その売電収入を活用して武甲山の環境整備を行う方向での展開が進められた。

皮肉なことに武甲山は石灰岩を多く含むため、戦後一貫してセメント会社による石灰岩の採掘がなされており、山容が大きく損なわれている。そこで、広井氏は「いわば神様を削って経済的な利益を得ているわけであり、——そのセメントから作られるコンクリートで首都圏の高層ビル群が建てられるという点では、私たちもその責任から無縁ではない——、そうした中で地元の高校生などからも「武甲山がかわいそうだ」といった声が表示されていた。地域の人々が協力してエネルギーの地産地消に取り組み、それを通じて地域のシンボルあるいは心のよりどころである「鎮守の森」の保全を行うというのは、きわめて意義深いこと」とコメントしている<sup>52</sup>。

このような自然エネルギー関連のほか、「鎮守の森セラピー」「鎮守の森ホスピス」など、鎮守の森と現代的課題を結び付けた活動も行われている。広井氏が「鎮守の森・自然エネルギーコミュニティ構想」プロジェクトを立ち上げたのは、岐阜県と福井県の県境にある山深い場所で、Uターン組の若者が中心になって「地域再生機構」というNPOが作られ、小水力発電を軸とする地域活性化の試みが展開され、2016年にこの地域の電力を完全に自給する小水力発電の設備が完成し、域外にも輸出するレベルとなり、地域内の経済循環が高まるとともに、移住者も増えてきているからであるという<sup>53</sup>。

## 10 日本型ウェルビーイングを道德教育に活かす

### (1) 品性を育むアメリカの「人格教育」の実践モデル

聖人の幸福観に見られる「人類の安心・平和・幸福」、スピリチュアル・ウェルビーイング、老年的超越の視点に加えて、「品性」の完成に力点を置いたアメリカの「人格教育」や保育が子供の発達に与える影響、「非認知能力」を育む子育ての視点からも、子供のウェルビーイングについて考察する必要がある。

ケヴィン・ライアンらの共著『グローバル時代の幸福と社会的責任—日本のモラル、アメリカのモデル』（麗澤大学出版会、2012）に序文を寄せたニューヨーク州立大学のトーマス・リコーナ名誉教授は、「人格教育とは、若者が中核的な倫理的価値を理解し、関心を持ち、実行するのを支援するための学校・家庭・共同体による意図的な努力である」と定義している。

同教授は『人格教育のすべて』<sup>54</sup>という著書で、ある学校の校門に掲げられた次のようなメッセージを紹介している。

<考え方に気をつけなさい。あなたの考えたことはあなたの言葉になるでしょう。言葉に気をつけなさい。あなたの言葉はあなたの行動となるでしょう。行動に気をつけなさい。あなたの行動はあなたの習慣となるでしょう。習慣に気をつけなさい。あなたの習慣はあなたの人格となるでしょう。人格に気をつけなさい。あなたの人格はあなたの運命となるでしょう。>

つまり、人生は人格によって決まり、運命を決定づける人格を形成するには、善良な言葉と行動を習慣化する必要がある。それを可能にする道德教育が「人格教育」の中心的課題といえる。

2011年に全米NPOの「人格教育パートナーシップ」から優良な人格教育実践校として「全米人格教育校」に、翌年には米国教育省から成績優秀校として「全米ブルーリボン校」に選ばれたシアトル郊外のリンドバーグ高校は、「効果的な人格形成のための11原則」を実施し、独自の「6つの人格の柱」を掲げて、生徒に善良な道徳的習慣を形成するよう指導している。そのような教育方針を反映し、校内には「人格が重要だ!」と書かれたポスターが貼られ、視覚的にも学校の明確な教育方針が周知されるよう工夫がなされている。

また、セントルイス地区のリッジウッド中学校では、全教師が自分の教育方針をわかりやすく説明したプレートを教室の入り口に掲げ、「私は書くことや読むことが好きなので、いろいろな作品を楽しく読んで、あなたの幸福を向上させるための授業をしたい」などの所信表明をイラスト入りで掲示している。

生徒の道徳的行動を引き出すためには、教師が生徒のロールモデルとなって手本にならないといけないという共通認識がある。リコーナ教授も「生徒の人格にインパクトを与えるべき唯一最強の道具はあなた（教師）自身の人格である」と指摘しており、教師が後ろ姿で教える人格的感化力こそが道德教育の要であることを強調している。

## (2) 「道徳的文化」育成と「道義国家」建設を目指して

アメリカでは1990年代以降、品性徳目教育に力点を置いた「人格教育」に力を入れており、前述したように大きな成果を上げている。この「人格教育」の特徴の一つは、「感謝」「従順性」「正直」「思いやり」「勇気」「権威」「責任」「忍耐」「配慮」などの徳目を理解するとともに、道徳的感情を養い、具体的な行動に結び付けて習慣化させるところにある。

日本道徳教育学会副会長・事務局長の貝塚茂樹武蔵野大学教授は「人格教育」について、次のように指摘している。

＜特別の教科である「道徳」は、米国の「人格教育」と共通した点が多く、文部科学省は道徳を教科化するに当たって、米国の「人格教育」を参考にした節が伺える。実際、文科省の報告「諸外国における道徳教育の状況について」には、米国「人格教育」が取り上げられている。

また、米国「人格教育」の特徴の二つ目は、学校・家庭・地域社会が協力しながら、学校を中核とした「道徳的文化」を地域社会全体に築いていこうとする点にある。人格教育を積み上げていくことで、教室に「道徳的文化」を築き、それを学校、家庭、地域に広げていこうというのである。

この意味で、米国「人格教育」は教育活動であると同時に、道徳的文化を築こうとする道徳的な「文化運動」であり、道徳的な国づくり運動でもある。わが国も子供たち個人の道徳育成という視点にとどまらず、地域社会における道徳的文化育成という社会的ビジョンを学校・家庭・地域社会全体で共有すべきである。

道徳の教科化を契機に、学校における道徳教育を中核にした、道徳的家庭と地域社会さらには道徳的国家の実現という社会的ビジョンへの展開こそ、今の我が国に求められているのではないだろうか。<sup>55</sup>

心理学・幸福学・脳科学などの科学的知見に基づくウェルビーイング理論を、「人類の安心・平和・幸福」という聖人の最高道徳とスピリチュアル・ウェルビーイング、老年的超越の視点から根本的に見直し、米国の「人格教育」モデルを参考にしつつ、日本型ウェルビーイング教育を道徳教育と家庭教育にいかにかし、理論と実践の往還をいかに深めていくかが今後の課題といえる。

## おわりに—終戦80年と人類平和への課題

本年は昭和100年、大東亜戦争終戦80年を迎える年である。1924年にアメリカで「排日移民法」が成立し、日系移民が全面禁止されると、日本国民の対米感情の悪化が決定的なものとなり、1929年に世界恐慌が始まると、日本はドイツへの親近感を深め、大東亜戦争へと突入した。

人種差別撤廃提案がなされた1919年に、裕仁親王（のちの昭和天皇）に対する倫理の御進講の中で、杉浦重剛は次のように語っている。

＜今回欧州大混乱の終局を為すべき講和会議に於いても、人種に関する問題は一の重要

件なり。米国現大統領ウィルソンは将来に於ける世界の平和を保たんが為、国際関係を円滑にし、正義を標準として万事を決し、以て戦争の惨禍を予防せんことを主張しつつあり、是れ其の大体に於いては異議なき所なるべし。而して此際の我国の代表者が人種的差別の見を撤廃せんことを要求しつつあるは、新聞紙上に於いて報道せらるる如くなり。是れ亦固より正当の主張なり。

世界幾多の邦国は其の国際を円満にして、一家の如く平和を保ち、互に其の幸福を増進するは最も喜ぶべき所なり。又幾多の人種ありと雖も、互いに手を携えて文明の域に進むことは、人類の理想と為すべし。然れども欧米人は動もすれば有色人種を軽侮するの先入観念を有することあり。人種差別を撤廃すること難かるべし。之を我が国に見るに、王制維新以来四民平等を主義とするも、今日猶ほ旧事の穢多非人を軽侮するの風ありて、近頃之が救済改良を目的とする有志会の会合ありたる程なり。されば我が国は、人種差別撤廃の主張の貫徹し得るや否やに拘わらず、毅然として己を持するの道を立つること最も肝要なりとす。他なし。我が国家、我が国民は、仁愛と正義とを以て終始を貫き彼等欧米人をして心服せざらんとするも得べからざるに至らしむること是なり。若し能く此の如くなるを得ば、人種的差別撤廃の如き、固より憂ふるに足らざるなり。」(『杉浦重剛倫理御進講草案』第五学年第三学期) >

安倍元総理は終戦70年談話において、「我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、『積極的平和主義』の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります。終戦80年、90年、さらには100年に向けて、そのような日本を、国民の皆様と共に創り上げていく。その決意であります」と結んだ。

第一次大戦後に開かれたパリ講和会議において、日本は人種差別の原則を国際会議の場で初めて提唱した。このことを安倍元総理は、令和元年10月4日の第200回国会の所信表明演説において、「新しい時代の世界のルール作りを日本が力強くリードした」事例として、

「一千万人もの戦死者を出した悲惨な戦争(第一次世界大戦)を経て、どういう世界を創っていくのか。新しい時代に向けた理想、未来を見据えた新しい原則として、(1919年)日本は人種平等を掲げました」と述べ、「日本が掲げた大いなる理想は、世紀を越えて、今、国際人権規約をはじめ国際社会の基本原則となっています。今を生きる私たちもまた、令和7年1月27日の新しい時代、その先を見据えながら、この国の目指す形、その理想をしっかりと掲げるべき時です」と締めくくった。

1919年から日本は世界のリーダーとして、一貫して人種差別撤廃運動を發議し、展開してきた。世界中に欧米の植民地支配が広がっていた当時、日本の人種差別撤廃の提案は、各国の強い反対に直面したが、各国の代表団を前に、日本全権代表の牧野伸顕は、毅然として「困難な現状にあることは認識しているが、決して乗り越えられないものではない」と述べた。

人種差別撤廃提案は不採択となったが、日本が世界で最初に人種差別撤廃を提案したという歴史的事実は、国際社会に一定の刻印を残した。日本は日独伊三国同盟後もドイツのユダヤ人排斥には同調せず、人種差別的な主張と政策には否定的・非協力的な姿勢

を貫き通した。大東亜戦争中の昭和18年に東京で開かれた大東亜会議における大東亜宣言は、パリ講和会議で不採択になった「人種差別撤廃」を高らかに謳っていた。

日本は大東亜戦争には敗れたが、多くのアジア・アフリカ諸国で独立運動・独立戦争が起り、欧米の植民地支配体制は崩壊し、人種平等を尊重する世界が実現した。戦後、国際連合に加盟し安全保障理事会の非常任理事国に当選した際に、新興独立国から多くの支持を集めた理由の一つは、人種差別撤廃を世界で最初に提案した国という歴史の実績があったからに他ならない。

2018年8月16日、ジュネーブの国連人種差別撤廃委員会の日本審査セッションの日本政府代表による開会の挨拶の冒頭において、大鷹正人外務省総合外交政策局審議官は、「99年前に国際社会が日本政府のイニシアチブと共に、パリ講和会議で人種差別の問題に取り組む最初のステップを取った」と発言した。

さらに、2019年2月26日、ジュネーブの国連人権理事会第40回定例会合において、辻清人外務大臣政務官が、日本の人種差別撤廃提案100周年について言及した。

すでに多くの日本人の記憶から、この人種差別撤廃提案の歴史的事実は消えているが、私たちの祖先が国際社会において遺したこの偉大な業績を決して忘れてはならない。

『安倍晋三回顧録』には、「ビジョンを出すことも大切です。それが2016年に提唱した『自由で開かれたインド太平洋』の構想です。法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の実現を目指して、インド太平洋地域の国々で協力する、という目的があります。…ルール作りへの参画とビジョンの提示は、第一次内閣で掲げた『戦後レジームからの脱却』そのものです。第二次内閣でようやく成し遂げることができました」と書かれている<sup>56</sup>。

終戦80年を迎え、日本が世界をリードした歴史的事実に深く学びつつ、これまで考察してきた、「公共哲学」や「地球倫理」、「進歩」から「進化」へ、「対立」から「場」へ、等の視点を踏まえた「日本型ウェルビーイング」の新たな視点から、世界をリードしていくことが求められている。

## 注

- 1 OECDの説明によれば、ラーニング・コンパスは「学習枠組み」であり、「評価枠組みやカリキュラム枠組みではなく、包括的な構造の中に、広範で多様な学習を詳細に示すことで、学習の本源的価値を示すものである。また、学習が学校だけで行われるものではないことを認めるものである」(OECD,2019)
- 2 ユネスコが400校のユネスコスクールや200名のユネスコチェアから寄せられた情報をもとに、21世紀に向けた教育の概要をまとめたグローバルレポートReimagining Our Futures Together:A New Social Contract for Education (Executive Summary & Report)。このレポートには、26か国から2500名以上のユネスコスクールの教師・生徒・保護者の声も非常に重要な要素として反映されており、その結果をまとめたレポートThe Futures of Education:Perspectives and Insights from the UNESCO Associated Schools Networkも作成された。
- 3 エージェンシーは、心理学においては「行為主体」や「行為主体性」などと訳されているが、ラーニングコンパスにおけるエージェンシーは、必ずしも社会学や心理学など特定の学問分野に依拠するものではなく、より広い意味の概念として位置づけられており、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」と定義されている。

- 4 日本政府が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法に基づき、5年ごとに改定されている科学技術基本計画の第5期(2016年度から2020年度の範囲)でキャッチコピーさせたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会をSociety5.0として提唱。
- 5 経済協力開発機構(OECD)による国際的な生徒の学習到達度調査
- 6 1977年にノーベル化学賞を受賞したイリヤ・プリゴジンの理論
- 7 南方熊楠が、真言宗僧侶で仏教学者の土宜法龍に宛てて1903年に書いた書簡に登場する、2つの挿図の総称。南方曼荼羅の中心は睽点の移動にあり、何物も何事も排除せずに配置を変えることによって社会変動をもたらし、それぞれの個は全体の中に異なる意味を与えることになる、という示唆に富む新しい「創造的流転」の組織論。
- 8 小倉紀蔵編著『比較文明学の50人』筑摩書房、2024、292-317頁参照。伊東俊太郎『人類史の精神革命』中公選書、2022、同『変容の時代—科学・自然・倫理・公共』麗澤大学出版会、2013、参照
- 9 浅井進三郎『西田哲学「場所的論理と宗教的世界観」を読む』東京図書出版、2020、参照
- 10 金泰昌他編『公共哲学1-20』東大出版会、2006、参照
- 11 井出元『祖述—廣池千英が継承した創立者の遺志』モラロジー—道德教育財団、2022、参照
- 12 廣池千九郎『新版道徳科学の論文』第9冊第15章第2項第4節「杉浦重剛先生の理学宗」広池学園出版部、1986、72-74頁。所功「解説 杉浦重剛と『教育勅語』の御進講」『教育勅語 昭和天皇の教科書』勉誠出版、2002
- 13 皇起夫「杉浦重剛について」『教育哲学研究』巻54号、87-90頁。和田修二編・斎藤昭俊監修『仏教と教育学』国書刊行会、2010、皇紀夫編『「人間と教育」を語り直す—教育研究へのいざない』ミネルヴァ書房、2012、参照
- 14 鄭雄一『東大理系教授が考える道徳のメカニズム』ベスト新書、2013、同『東大教授が挑むAIに「善悪の判断」を教える方法』扶桑社新書、2018、参照
- 15 出口康夫『京大哲学講義 AI親友論』徳間書店、2023、参照
- 16 広井良典『科学と資本主義の未来』東洋経済新報社、2023、同『無と意識の人類史—私たちはどこへ向かうのか』同、2021、同『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』朝日選書、2013、参照
- 17 中山理『人生100年の時代を楽しむ技術』育鵬社、2021。同「廣池千九郎とウェルビーイング—モラロジーの視点から」ウェルビーイング教育研究会発表資料、2024、1、19
- 18 内田由紀子『これからの幸福について—文化的幸福観のすすめ』新曜社、2020、参照
- 19 服部英二『転生する文明』藤原書店、2019、参照
- 20 日本財団18歳意識調査第62回テーマ「国や社会に対する意識」(6か国調査)2024
- 21 生徒が、共有された目標に向かって邁進できるように支援する、保護者との、教師との、コミュニティとの、そして生徒同士との、双方向的な互いに支え合う関係
- 22 ハリス『日本滞在記(上)』岩波文庫、1953、参照
- 23 スーザン・ハンレー『江戸時代の遺産—庶民の生活文化』中央公論社、1990、参照
- 24 呉座勇一『一揆の原理』ちくま学芸文庫、2015、参照
- 25 服部英二・中島隆博・矢崎勝彦編『公共する経営：みんなの幸せがわたしの幸せ—京都フォーラム三十周年記念誌』京都フォーラム、2023、参照
- 26 岸田元首相が掲げた経済政策で、小泉内閣以降の新自由主義的な経済から脱却し、「成長と分配の好循環」や「コロナ後の新しい社会の開拓」を目指すとしている。
- 27 1930年以降、社会的市場経済に対して個人の自由や市場原理を再評価し、政府による個人や市場への介入を最低限とすべきと提唱する経済学上の思想
- 28 服部英二『地球倫理への旅路—力の文明から命の文明へ』北海道大学出版会、2020、39-82頁、参照
- 29 戸部良一他『失敗の本質』中公文庫、2024
- 30 片岡龍・金泰昌編『公共する人間1 伊藤仁斎—天下公共の道を講究した文人学者』東大出版会、2011、はじめに3頁
- 31 同、はじめに、8頁
- 32 同、はじめに、6頁
- 33 同、282-283頁

- 34 金泰昌・平石直昭編『公共する人間3 横井小楠』東大出版会、2010、101頁
- 35 服部英二・中島隆博・矢崎勝彦編『公共する経営 みんなの幸せがわたしの幸せ 京都フォーラム三十周年記念誌』京都フォーラム、2023、398-399頁
- 36 同、402頁
- 37 同、402-404頁
- 38 同、405頁
- 39 同、21-28頁、佐々木毅・金泰昌編『公共哲学10 21世紀公共哲学の地平』東大出版会、2002、391-399頁。『公共哲学』全20巻、東大出版会の中で特に興味深いのは、第5巻『国家と人間と公共性』において、坂本多加雄が「戦後日本における『国家』の位相、佐伯啓思が『国家・国民・公共性』、中山道子が「公共性とジェンダー」、第3巻『日本における公と私』において、源了圓が「横井小楠における『公共』の思想とその公共哲学への寄与」について論じている論文である。
- 40 注35に同じ、28頁
- 41 同、392-395頁、438頁
- 42 広井良典『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社、2019、38-39頁
- 43 注35に同じ、35頁
- 44 広井良典『科学と資本主義の未来』東洋経済新報社、2023、90-91頁
- 45 同、84頁
- 46 同、91-92頁
- 47 同『人口減少社会のデザイン』300-301頁
- 48 同、301-302頁
- 49 広井良典『創造的福祉社会－「成長」後の社会構想と人間・地域・価値』ちくま新書、2011、256-258頁
- 50 同、266頁
- 51 同、92-93頁
- 52 同『科学と資本主義の未来』208-216頁
- 53 同『人口減少社会のデザイン』128頁
- 54 リコーナ・トーマス『「人格教育」のすべて－家庭・学校・地域社会ですすめる心の教育』麗澤大学出版会、2005
- 55 貝塚茂樹『「特別の教科 道徳」の課題－道徳専門の教員養成と学校・家庭・地域の連携』平和政作研究所政策ブリーフ『「特別の教科 道徳」の課題』Vol.6, 2019.6.18
- 56 安倍晋三『安倍晋三回顧録』中央公論新社、2023、313-318頁